

修学資金に係る産業医学振興財団提出書類について（本学卒業生）

修学資金を貸与されている本学卒業生が、本学大学院に進学する場合には、産業医学振興財団に「修学資金返還猶予申請書」及び「移動届」の提出が必要になりますので、ご注意ください。

また、本学の大学院に修学中において、社会人大学院生から一般大学院生に所属変更となる場合にも、産業医学振興財団宛て、同様の文書を提出する必要があります。

様式等詳細については、産業医学振興財団にお問い合わせください。